

令和2年度第9回大阪市建築審査会会議録

○日時 令和3年3月17日(水) 午前10時00分開会
午前10時30分閉会

○場所 大阪市役所本庁舎 P1階 共通会議室

○議事 1) 個別同意案件
2) 一括同意案件の報告
3) その他

○会議資料 1) 建築許可に関する建築審査会の同意について(依頼)
2) 建築基準法第43条第2項第2号許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告
3) 建築基準法第56条の2第1項ただし書許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告

○出席委員 6名(欠は欠席者)

会長	南川 諦弘	委員	吉田 長裕
委員	木多 彩子		佐藤 恭子
	横田 隆司(注1)	欠	山添 光訓
	水野 優子		

○出席幹事 都市計画局 坂中(建築指導部長)
高林(建築企画課長)
吉川(建築情報担当課長)
中坊(建築確認課長)
林(監察課長)
荒木(都市計画課長)
長谷川(開発誘導課長)
消防局 森(消防設備指導担当課長)

環境局 河合（環境管理課長）

○事務局 都市計画局 伊東（注2）、上田（注2）、谷口、辻

（注1） Web 出席

（注2） 書記

開会 午前10時00分

南川会長が開会を宣言した。

議事録責任者について、事務局から水野委員と佐藤委員に依頼し、承諾を得た。

Web出席の横田委員について、映像と音声により委員ご本人の確認をするとともに、会場と委員との間で映像と音声が即時に伝わることを確認した。

◎同意案件

議案第30号 道路内建築物の特例許可（建築基準法第44条第1項2号）について

○事務局（伊東） （議案第30号の説明）

○木多委員 エレベーターが設置される部分の現況の詳細図、平面図のようなものが見当たらないんですが、写真を見せていただくと、現在は植栽があるところとか、駐輪のためか何かのポールみたいなものが見えるんですけど、これはどうなるんですか。

○事務局（伊東） 植栽のほうは、公園事務所との協議をしております、撤去をするという話をしているところです。

それから、駐輪の標示につきましても、建設局のほうと移設の協議をしているというふうに伺っております。

○木多委員 標識じゃなくて、写真を見ると手前に鉄の棒と輪っかのようなものがあります、これは何ですか。

○事務局（伊東） こちらにつきましては詳細確認してございません。協議は申請者と道路管理者とでしておりますので、必ずこちらの話はされているかと思えます。

○木多委員 たくさんこういうことをしていらっしゃるので、造られるもの、建屋に関してはあまり心配していないですけども、やはり現況の環境がどう変わるのか気になっ

たので、現状の図面や詳細図がなかったのが一番気になりました。

あと、もう一点お伺いしたいことがあるんですけど、本計画は東側にエレベーターが付きませんが、西側の5号出入口か、もしくは2号出入口に今後エレベーターを造られる計画はありますか。

○事務局（伊東） 今のところ東側につけるということになっております。今見ているのは駅の南のほうになるんですけども、北のほうは歩道ではなくて道路の中央にエレベーターが既存でございます。

○木多委員 ありがとうございます。

○横田委員 今の木多先生のご質問の続きで、東側につくと、西側からは横断歩道を渡って、西から来た人は横断歩道を渡って東のエレベーターを使うという認識でいいでしょうか。

○事務局（伊東） そうですね、今のところは西側のほうには設置の計画がございませんので、北のほうに行って渡っていただいて真ん中から上がっていただくか、南側の方でしたら東のほうに横断歩道を渡っていただいてということになるかと思われま。

○横田委員 写真から見ると横断歩道になっているのかよく分からなかったものですから、お聞きしました。自転車専用道みたいになっていますが、これは横断歩道なのでしょうか。

○事務局（伊東） 自転車専用道のすぐ横に横断歩道がございます。

○横田委員 そうですか。ありがとうございます。

○吉田委員 まず、先ほど写真でポールみたいに見えるものは、多分もう植樹が抜けてしまって、木を支えるためのものが残っているだけじゃないかなというふうに思います。

それと、この案件が動線計画図を提出する必要があるんだったら、バリアフリー法に多分関わる話だと思うんですけど、先ほどあったように道路の東と西側の両方からどういうふうに車椅子等がアクセスするのかなというのは書いておいたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

○事務局（伊東） ありがとうございます。今後、そういった形でご報告させていただきたいと思います。

○佐藤委員 エレベーターは何人乗りとか、これは大体規定で決まっているのでしょうか。ここの場合は何人乗りとかあるんですか。

○事務局（伊東） 全部がどうかは確認していないのですが、今回設置分につきましては13人乗りということで確認しております。

○佐藤委員 車椅子が1台乗って、介護者が乗るというぐらいで結構いっぱいになるんですかね。分かりました。ありがとうございます。

○水野委員 最初に木多委員がご指摘された植樹が抜けてしまった後のポールなんですけど、そのあたりは撤去するとか、そのあたりの協議みたいなものは進んでいるのでしょうか。この歩道自体は自転車歩行者道ですよ。そのあたりで、ここはちょっと幅員が、もともと階段もあり、さらにエレベーターにより、幅員が狭くなってしまうので、そういった交通の妨げになるようなものというのは整理していったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○事務局（伊東） 確認不足で申し訳ございませんでした。今後きちんと確認してまいります。

○南川会長 ほかに質問などはないですか。なければ議案第30号について同意とさせていただきますがよろしいでしょうか。

（各委員からの異議の発言なし。）

では議案第30号について同意とさせていただきます。

◎一括同意案件等の報告

- 接道義務の特例許可（建築基準法第43条第2項第2号）における建築審査会一括同意基準に適合したものについて
- 日影による中高層建築物の高さの制限の特例許可（建築基準法第56条の2第1項ただし書き）における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について

○事務局（上田） （報告案件の説明）

○事務局（伊東） （報告案件の説明）

○南川会長 質問などはないですか。なければ報告について確認済とさせていただきます。（各委員からの異議の発言なし。）

以上で議事は終了した。

次回は、令和3年4月12日（月）午前10時より開催されることになった。

閉会 午前10時30分